

専門性認定要件の評価基準

評価基準内容	評価基準
1 専門性認定団体に関する要件の評価基準	
(1) 法人格の保有、財政的安定性	法人格かつ財政的安定性
(2) 原則として 100 名以上の会員	原則として 100 名以上の会員
(3) 団体としての有意な活動実績及びその内容の公表	HP 及び発行誌にて公表
(4) 獣医学に関する学術集会の開催（オンラインによる開催を含む）	年 1 回以上開催
(5) 冊子の発行等による定期的な獣医学に関する情報発信	年 1 回以上発行
(6) 専門性に関する資格の取得条件に関する規程の公表	HP 及び発行誌にて公表
(7) 専門性に関する資格の適正な認定試験の実施	年 1 回以上試験実施
(8) 専門性に関する資格の定期的かつ適正な更新	更新制度必須
更新試験	選択またはポイント制 (①更新試験実施、 ②学会 3 回以上参加、 ③学会発表・論文発表 のいずれかは必須)
学会参加	
講習会受講	
学会発表または論文発表	
その他	
(9) 専門性認定を行った獣医師の登録及び公表	公表を必須
(10) 活動の内容等が公序良俗に反しないものであること	—
(その他)	

評価基準内容	評価基準
2 専門性認定を受ける獣医師に関する認定要件の評価基準	
(1) 臨床歴、研究歴等	選択またはポイント制 (いずれか2項目以上 必要、臨床歴・ 研究歴は1年以上)
(2) 学術・技術講習会等（オンラインによる開催を含む）の受講	
(3) 学会発表または論文発表	
(※) 学会参加	
(4) 認定試験合格	試験合格を必須
(その他)	